

国立大学法人滋賀医科大学事業報告書

「国立大学法人滋賀医科大学の概要」

1. 目標

滋賀県は、現在、人口の増加率が日本一高い県であり、「近い将来には、高齢化率が一番低い県（一番若い県）になる」と予想されている。このように増え続ける県民に対して、福祉や安心・安全な医療を提供すること及び住民のニーズにあった医学情報提供の場を設けることは重要な課題である。

また、滋賀県は中央に琵琶湖があるために、結果として環状になっている細長い県といえる。このため地域間のコミュニケーションが比較的とりにくく、医療機関や医療情報のネットワーク構築が求められている。

滋賀医科大学としては、このような地域の特徴を考慮しつつ、独自の新しい医学・看護学の教育・研究を推進するとともに、その成果を滋賀の地から国内はもとより世界に発信し、医学・看護学の発展に貢献すること及び高度な医療を提供することによって、人々の福祉の向上に寄与することを目標とする。

これらの目標を達成するために、構成員の「競争（個性化）」と「協調（和）」を軸にして、組織運営にあたる。

また、教育・研究・医療の一層の充実と基盤強化の観点から近隣の大学との再編・統合を検討する。

2. 業務

本学では、教育・研究および診療活動において以下のような重点取り組み分野を設定し、業務を遂行致しました。

① 教育の領域

- ・ 教育全般に関する事項を審議・統括する医療人育成教育研究センターでは、質の高い医療人育成のための活動を実施しました。
 - a. メディカルスクール化の推進
 - － 学士編入学者及び推薦入学者の増員および一般選抜後期入学試験の廃止
 - b. 教育方法の改善
 - － 学生、教員、第三者（他大学の教員等）による授業評価及び臨床実習、臨地実習、少人数能動学習に関する学生、指導者等へのアンケート調査を実施し、その結果を教育方法の改善に活用
- ・ 文部科学省の大学教育改革支援プログラムに採択され、同プログラムに基づく医学教育を実践しました。

- a. 現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代G P）
 - －「産学連携によるプライマリ・ケア医学教育」
地域のプライマリ・ケア医を教育担当医とした診療所実習を組み入れた医学生臨床実習及び研修医研修を実施
- b. 地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム（医療人G P）
 - －「全人的医療を実現できる医師・歯科医師の養成」
6年間一貫患者訪問実習、全学年一般市民参加型面接医療実習及び全人的医療・学年縦断グループ能動学習と市民・学生参加シンポジウムの実施という一般市民直接参加型の3つの医学教育プログラムに着手

② 研究の領域

- ・ 「何でもできる大学」ではなく、「何かができる大学」を目指し、本学の特徴を生かした5項目（サルを用いた医学研究、核磁気共鳴（MR）医学研究、神経難病研究、生活習慣病国際共同研究、地域医療支援研究）を重点プロジェクトとして推進した結果、外部資金の総額は1,303,054千円となり、前年度比26.4%増
- ・ 地域の大学（立命館大学・龍谷大学・滋賀大学・長浜バイオ大学等）や滋賀県、大津市、草津市、地元企業との交流を積極的に推進し、その成果として、大型の研究プロジェクトを獲得
 - a. 「眠りの森」事業（経済産業省支援事業）
 - －睡眠コンサルタントの養成や、眠りを誘うための運動療法、快適な眠り環境を創り出す睡眠機器・用具などを含めた多角的・包括的睡眠問題解決方法を提案し、快適な眠りにより生活習慣病を中心とした疾患予防と健康の増進
 - b. 「ゼロエミッションプロジェクト」（経済産業省支援事業）
 - －医療廃棄物の効率的な処理を目指した民間企業との共同プロジェクトを推進
 - c. その他
 - －診断・治療のためのマイクロ体内ロボット開発事業（文部科学省）やアルツハイマー病の治療薬開発のための産学共同研究（独立行政法人医薬基盤研究所）などを推進

③ 診療の領域

- ・ 地域中核病院として患者中心の効率的で質の高い医療を提供するために以下の取組を実施しました。
 - a. 機能集約型診療体制の推進
 - －生活習慣病センターで禁煙外来、生活習慣病介入外来
 - －睡眠障害センターで睡眠障害に関するサテライトクリニックを院外に新設
 - －ペインクリニックセンターを開設し、低侵襲治療を積極的に導入
 - b. その他特色ある医療の提供
 - －不整脈センターを新設
 - －難度の高い心臓血管外科の総手術件数の増加（+12%）
 - －救急医療が増加
 - c. 先端的医療の導入

－高度先進医療及び I VMR 等を使った磁気共鳴医学を推進

④ 社会貢献の領域

- ・ 単科医科大学の特色を活かし、様々な社会貢献の取り組みを実施しました。
 - a. 出前授業や模擬講義
 - －県内の学校との交流の一環として、出前授業を16校（平成16年度は9校）に対して実施
 - －来学した小学校や中学校の生徒に対する模擬講義を2校（平成16年度は1校）に対して実施
 - b. 公開講座や生涯教育
 - －市民を対象にした公開講座、教養講座、健康学習会などを開催
平成17年度の開催回数は19回（平成16年度は15回）
受講者総数は1,677名（同1,326名）
 - －医療人を対象としたリフレッシュセミナーを5回（130名参加）実施
- ・ 近隣の大学や自治体・民間団体・企業と連携した地域貢献事業
 - a. 滋賀大学・龍谷大学・滋賀県と協力して地域貢献支援事業を推進
 - －シンポジウム「障害者自立支援法で何が変わるのか：障害を持つ方とともにみんな考えてよう」を開催
 - b. 滋賀大学・龍谷大学・立命館大学・地元企業と連携した「眠りの森」事業
 - －市民講座、睡眠ドック（45名）、睡眠講習会（参加者267名）などの活動を実施

3. 事務所等の所在地

滋賀県大津市瀬田月輪町

4. 資本金の状況

14,099,849,062円（全額 政府出資）

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人滋賀医科大学管理運営組織規定第6条の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	吉川 隆一	平成17年4月1日 ～平成20年3月31日	(前) 滋賀医科大学学長
理事	馬場 忠雄	平成17年4月1日 ～平成20年3月31日	(前) 滋賀医科大学副学長
理事	森田 陸司	平成17年4月1日 ～平成20年3月31日	(前) 滋賀医科大学副学長・ 病院長
理事	村山 典久	平成17年4月1日 ～平成20年3月31日	(前) アクセンチュア(株) 金融グループシニアマネージャー
理事	若林 茂樹	平成17年4月1日 ～平成20年3月31日	(前) 宇宙航空研究開発機構宇宙 科学研究本部科学推進部長
監事	鳥居 直隆	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	(前) 株式会社滋賀銀行監査役
監事 (非常勤)	奥村 隆志	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	かがやき監査法人代表社員

6. 職員の状況

教員 288人 (うち常勤285人、非常勤(特任教員)3人)
職員1,136人 (うち常勤661人、非常勤475人)

7. 学部等の構成

医学部
医学系研究科

8. 学生の状況

総学生数	1 0 2 2 人	
学部学生	8 5 1 人	
修士課程	4 0 人	
博士課程	1 3 1 人	
専門職学位課程	0 人	等

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

S49	02. 16	滋賀医科大学創設準備室を京都大学に設置
	10. 01	滋賀医科大学開学
S50	04. 10	第1回医学部医学科入学宣誓式挙行
	05. 02	開学記念式典挙行
	05. 02	開学記念式典挙行
	11. 12	第1回解剖体慰霊式挙行
S51	05. 10	附属病院創設準備室設置
S53	04. 01	医学部に附属病院を設置
	06. 28	共同研究施設を設置
	09. 30	滋賀医科大学施設竣工、医学部附属病院開院記念式典挙行
	10. 01	医学部附属病院開院・中央診療施設を設置
S54	03. 22	附属図書館竣工、附属図書館開館記念式典挙行
	12. 12	解剖センター設置
S55	01. 30	高エネルギー治療施設竣工
	04. 01	医学部附属動物実験施設設置
S56	04. 14	大学院医学研究科設置
	05. 09	第1回大学院医学研究科入学宣誓式挙行
S57	04. 01	医学部附属実験実習機器センター設置
S60	03. 23	第1回学位授与式挙行

	12. 25	医学情報センター設置
H元	05. 31	MR診療棟竣工
	06. 28	分子神経生物学研究センター設置
H 2	06. 08	保健管理センター設置
H 4	07. 20	分子神経生物学研究センター竣工
H 6	03. 25	国際交流会館竣工
	04. 01	医学部看護学科設置
	04. 25	第1回医学部看護学科入学宣誓式挙行
H 9	04. 01	マルチメディアセンター設置
H10	03. 25	第1回医学部看護学科卒業式挙行
	04. 01	医学系研究科看護学専攻修士課程の設置
	04. 24	医学系研究科看護学専攻修士課程の入学宣誓式の挙行
H11	04. 01	分子神経科学研究センター設置
	09. 30	コラボレーションセンター竣工
	12. 15	I VMR棟竣工
H12	04. 01	運営諮問会議設置
H14	04. 01	動物生命科学研究センターの設置
	05. 22	MR医学総合研究センター、生活習慣病予防センターの設置
	11. 06	医療福祉教育研究センターの設置
H15	03. 14	動物生命科学研究センター棟竣工
	07. 23	国際交流支援室の設置
	12. 26	NMR研究実験棟竣工
H16	04. 01	国立大学法人滋賀医科大学設立、学外有識者会議の設置、医療人育成教育研究センター設置、情報収集分析室の設置、監査室の設置
H17	04. 01	実験実習支援センターの設置（医学部附属実験実習機器センター、放射性同位元素研究センター廃止）

12. 経営協議会・教育研究評議会

○ 経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
吉川 隆一	国立大学法人滋賀医科大学学長
馬場 忠雄	国立大学法人滋賀医科大学理事
森田 陸司	国立大学法人滋賀医科大学理事
村山 典久	国立大学法人滋賀医科大学理事

若林 茂樹	国立大学法人滋賀医科大学理事
綿貫 祝生	国立大学法人滋賀医科大学医学部附属病院副病院長
大久保 昭教	社会福祉法人近江ふるさと会理事長
高橋 宗治郎	滋賀銀行特別顧問
田中 道七	学校法人立命館・総長顧問、立命館大学名誉教授
西居 咲子	滋賀県商工会議所女性会連合会会長
山田 新二	滋賀県社会福祉協議会会長
渡邊 一良	公立甲賀病院脳神経外科部長（滋賀医科大学同窓会会長）

○ 教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
吉川 隆一	国立大学法人滋賀医科大学学長
馬場 忠雄	国立大学法人滋賀医科大学理事
森田 陸司	国立大学法人滋賀医科大学理事
村山 典久	国立大学法人滋賀医科大学理事
若林 茂樹	国立大学法人滋賀医科大学理事
松田 昌之	国立大学法人滋賀医科大学附属図書館長
大久保 岩男	国立大学法人滋賀医科大学医学科長
瀧川 薫	国立大学法人滋賀医科大学看護学科長
早島 理	国立大学法人滋賀医科大学医学部教授
服部 隆則	国立大学法人滋賀医科大学医学部教授
谷 徹	国立大学法人滋賀医科大学医学部教授

三ツ浪 健一	国立大学法人滋賀医科大学医学部教授
榎木野 裕美	国立大学法人滋賀医科大学医学部教授
安島 民夫	国立大学法人滋賀医科大学総務部長
齋藤 晶三	国立大学法人滋賀医科大学教務部長

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究等の質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の「教育の成果に関する目標」欄の「計画の進捗状況等」と同一の記載内容です。

(2) 教育内容等に関する実施状況

「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の「教育内容等に関する目標」欄の「計画の進捗状況等」と同一の記載内容です。

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の「教育の実施体制等に関する目標」欄の「計画の進捗状況等」と同一の記載内容です。

(4) 学生への支援に関する実施状況

「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の「学生への支援に関する目標」欄の「計画の進捗状況等」と同一の記載内容です。

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の「研究水準及び研究の成果等に関する目標」欄の「計画の進捗状況等」と同一の記載内容です。

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の「研究実施体制等の整備に関する目標」欄の「計画の進捗状況等」と同一の記載内容です。

3. その他の目標に関する実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の「社会との連携、国際交流等に関する目標」欄の「計画の進捗状況等」と同一の記載内容です。

(2) 附属病院に関する実施状況

「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の「附属病院に関する目標」欄の「計画の進捗状況等」と同一の記載内容です。

II. 業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の「運営体制の改善に関する目標」欄の「判断理由（計画の実施状況等）」と同一の記載内容です。

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の「教育研究組織の見直しに関する目標」欄の「判断理由（計画の実施状況等）」と同一の記載内容です。

3. 教職員の人事の適正化に関する実施状況

「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の「教職員の人事の適正化に関する目標」欄の「判断理由（計画の実施状況等）」と同一の記載内容です。

4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の「事務等の効率化・合理化に関する目標」欄の「判断理由（計画の実施状況等）」と同一の記載内容です。

Ⅲ. 財務内容の改善

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の「外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標」欄の「判断理由（計画の実施状況等）」と同一の記載内容です。

2. 経費の抑制に関する実施状況

「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の「経費の抑制に関する目標」欄の「判断理由（計画の実施状況等）」と同一の記載内容です。

3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の「資産の運用管理の改善に関する目標」欄の「判断理由（計画の実施状況等）」と同一の記載内容です。

Ⅳ. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1. 評価の充実に関する目標

「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の「評価の充実に関する目標」欄の「判断理由（計画の実施状況等）」と同一の記載内容です。

2. 情報公開等の推進に関する目標

「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の「情報公開等の推進に関する目標」欄の「判断理由（計画の実施状況等）」と同一の記載内容です。

V. その他の業務運営に関する重要事項

1. 施設設備の整備等に関する目標

「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の「施設設備の整備等に関する目標」欄の「判断理由（計画の実施状況等）」と同一の記載内容です。

2. 安全管理に関する目標

「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の「安全管理に関する目標」欄の「判断理由（計画の実施状況等）」と同一の記載内容です。

VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	5,369	5,369	-
施設整備費補助金	148	154	6
施設整備資金貸付金償還時補助金	508	1,525	1,017
補助金等収入	-	54	54
国立大学財務・経営センター施設費交付金	31	31	-
自己収入	12,485	12,767	282
授業料、入学料及び検定料収入	680	605	△ 75
附属病院収入	11,744	12,059	315
雑収入	61	103	42
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	620	999	379
長期借入金収入	859	859	-
計	20,020	21,758	1,738
支出			
業務費	15,524	16,314	790
教育研究経費	4,818	4,983	165
診療経費	10,706	11,331	625
一般管理費	1,292	1,063	△ 229
施設整備費	1,038	1,044	6
補助金等	-	53	53
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	620	844	224
長期借入金償還金	1,546	2,567	1,021
計	20,020	21,885	1,865

2. 人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
人件費（退職手当は除く）	8,163	8,360	197

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部	18,651	19,381	730
經常費用	18,624	19,340	716
業務費	16,497	16,798	301
教育研究経費	957	1,194	237
診療経費	6,628	6,487	△ 141
受託研究経費等	269	409	140
役員人件費	105	106	1
教員人件費	2,872	2,948	76
職員人件費	5,666	5,654	△ 12
一般管理費	417	306	△ 111
財務費用	272	283	11
減価償却費	1,438	1,953	515
臨時損失	27	41	14
収益の部	18,833	19,724	891
經常収益	18,806	19,683	877
運営費交付金収益	5,319	5,044	△ 275
授業料収益	594	549	△ 45
入学料収益	60	62	2
検定料収益	26	24	△ 2
附属病院収益	11,744	12,507	763
補助金等収益	-	53	53
受託研究等収益	269	516	247
寄附金収益	323	344	21
雑益	34	141	107
資産見返運営費交付金等戻入	6	13	7
資産見返寄附金戻入	8	23	15
資産見返物品受贈額戻入	423	407	△ 16
臨時利益	27	41	14
純利益	182	343	161
総利益	182	343	161

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金支出	21,575	25,658	4,083
業務活動による支出	16,876	17,111	235
投資活動による支出	1,533	1,378	△ 155
財務活動による支出	1,546	3,038	1,492
翌年度への繰越金	1,620	4,131	2,511
資金収入	21,575	25,658	4,083
業務活動による収入	18,382	20,714	2,332
運営費交付金による収入	5,369	5,369	-
授業料・入学料及び検定料による収入	615	605	△ 10
附属病院収入	11,744	12,059	315
受託研究等収入	269	531	262
補助金等収入	-	1,579	1,579
寄附金収入	351	469	118
その他の収入	34	102	68
投資活動による収入	687	185	△ 502
施設費による収入	687	185	△ 502
財務活動による収入	859	859	-
前年度よりの繰越金	1,647	3,900	2,253

VII. 短期借入金 の 限度額

「該当なし」。

VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供した。

Ⅸ. 剰余金の使途

「該当なし」

Ⅹ. その他

1. 施設・設備に関する状況

「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の「施設・整備に関する計画」欄の「実績」と同一の記載内容です。

2. 人事に関する状況

「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の「人事に関する計画」欄の「実績」と同一の記載内容です。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	88	-	-	-	-	-	88
17年度	-	5,369	5,044	174	-	5,218	151

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成16年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	-	該当なし
合計	-	

②平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	37	①成果進行基準を採用した事業等：人獣共通感染症に関する基礎研究連携事業 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：76 (研究経費：76) ㊧自己収入に係る収益計上額：0 ㊨固定資産の取得額：工具器具備品18 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 人獣共通感染症に関する基礎研究連携事業については、計画に対する達成率が100%であったため、資産見返に振替えたものを除き、当該業務に係る運営費交付金債務76百万円を収益化。 その他の成果進行基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、資産見返に振替えたものを除き、当該業務に係る運営費交付金債務3百万円を収益化。 なお、国からの予算積算上の調整額として△42百万円を計上。
	資産見返運営費交付金	23	
	資本剰余金	-	
	計	60	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,657	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：4,657 (人件費：4,310、教育経費：89、研究経費：119、教育研究支援経費：15、一般管理費：82、その他の経費：42) ㊧固定資産の取得額：建物4、構築物11、工具器具備品72、図書10、建設仮勘定50 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	147	
	資本剰余金	-	
	計	4,804	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	350	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：332 (人件費：332) ㊧自己収入に係る収益計上額：0 ㊨固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務332百万円を収益化。 その他の費用進行基準を採用している事業等については、資産見返に振替えたものを除き、それぞれの業務進行に伴い支出した費用の額と同額の運営費交付金債務18百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	4	
	資本剰余金	-	
	計	354	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		5,218	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	4	在外研究員等旅費等 ・在外研究員等旅費の執行残等であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	84	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	88	
17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	151	退職手当 ・退職手当の執行残額148百万円であり、翌事業年度以降に使用する予定。 特別支援設備等 ・助産学・周産期医療における看護学教育事業について、入札結果による差額等の理由から、執行残額3百万円を債務として翌事業年度に繰越したものである。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	151	

X I . 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
「該当なし」	「該当なし」

2. 関連会社

関連会社名	代表者名
「該当なし」	「該当なし」

3. 関連公益法人等

関連公益法人等名	代表者名
「該当なし」	「該当なし」
「該当なし」	「該当なし」

注) 国立大学法人会計基準における特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等について記載すること。